

令和2年度第3回袖ヶ浦市社会教育委員会議

1 開催日時 令和2年7月10日 午後3時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所 旧館3階大会議室

3 出席委員

委員	若林 雅夫	委員	高石 昌行
委員	松井 恭子	委員	稲垣 昭彦
委員	二宮 義文	委員	石井 ゆみ子
委員	田中 雪夫	委員	佐々木 眞由美
委員	川瀬 雅雄	委員	小泉 康
委員	木村 育子	委員	徳永 啓子
委員	在原 潤		

4 欠席委員

委員	中山 正紀	委員	西田 隆司
----	-------	----	-------

5 出席職員

教育長	御園 朋夫	生涯学習課副課長	稲葉 理恵
生涯学習課長	生方 和義	生涯学習課主任主事	宮澤 彩花
体育振興課長	鈴木 靖彦	生涯学習課主事	川俣 雄平
市民会館館長	濱崎 雅仁	社会教育指導員	鶴岡 敦
中央図書館館長	嶋田 育子	生涯学習課社会教育班長	浦邊 宜文
郷土博物館館長	西原 崇浩		

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 議 題

- (1) 令和元年度社会教育（体育）事業の実施報告について
- (2) 令和3年袖ヶ浦市成人式実行委員の選出について
- (3) 各種委員会等の委員について

8 報 告

- (1) 社会教育委員の組織体系について
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について
- (3) 第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画の策定について
- (4) 事業の実施予定について

9 議 事

議題（1）令和元年度社会教育（体育）事業の実施報告について

【資料の別冊「であい ふれあい まなびあい」で説明】

事務局浦邊：生涯学習課の社会教育事業について説明

稲葉副課長：生涯学習課の文化振興事業について説明

濱崎市民会館館長：公民館の事業について説明

西原郷土博物館館長：郷土博物館の事業について説明

嶋田中央図書館館長：図書館の事業について説明

鈴木体育振興課長：体育振興課事業について説明

川瀬委員：ウォーキングフェスタの中止は台風の影響ですか。

鈴木体育振興課長：3月8日なのでコロナウイルスの影響です。

議題（2）令和3年袖ヶ浦市成人式実行委員の選出について

【資料2ページを説明】・・・事務局浦邊

二宮委員長：例年、成人式実行委員は各地区で集まって、その中で決めてもらっています。本年度も同じように決めたいと思います。それでは、成人式実行委員について、地区ごとに1名ずつ、合計5名選出をお願いします。

（各地区に分かれ話し合い、結果を発表）

二宮委員長：各地区の協議の結果、昭和地区は木村委員、長浦地区は在原委員、蔵波地区は徳永委員、根形地区は高石委員、平川地区は西田委員に決定しましたので、よろしくをお願いします。

濱崎市民会館館長：昨年の会議の中で成人年齢の引き下げに係る成人式について意見をいただきました。その際に資料を配布していなかったもので、参考にしてもらえればと、本日提供させていただきます。資料をご覧いただき、意見等がある場合にはお近くの公民館へご意見等を寄せていただければと思います。

議題（3）各種委員会等の委員について

【資料3ページを説明】・・・事務局浦邊

事務局浦邊：本来であれば社会教育委員会議の中で決定するところですが、新型コロナウイルスの影響で会議が開催できなかったため、二宮委員長に相談をしたうえで、委員の皆様それぞれ依頼をして、了承してもらっております。

二宮委員長：昨年度もあった委員については引き続き同じ方をお願いしました。ヒューマンフェスタの委員については新たなものなので、石井委員をお願いをしました。

皆さん、よろしいですね。

(異議なし、承認)

報告（１）社会教育委員の組織体系について

【資料４ページを説明】・・・事務局浦邊

事務局浦邊：本来であれば任期の最初の会議で社会教育委員としての組織の位置づけを説明するべきでありました。昨日、二宮委員長が千葉県社会教育委員連絡協議会の会長に就任したので報告します。

(意見なし)

報告（２）新型コロナウイルス感染症に係る対応について

濱崎市民会館館長：市民会館・公民館の対応について、資料の５ページから６ページを説明

西原郷土博物館館長：郷土博物館の対応について、資料の７ページから８ページを説明

嶋田中央図書館館長：図書館の対応について、資料の９ページから１１ページを説明

鈴木体育振興課長：体育振興課事業について、資料の１２ページを説明

二宮委員長：熱中症の心配があるが、体育施設の利用の際にマスクの着用は必要なのか。

鈴木体育振興課長：基本的に運動中はしなくても良いことになっております。学校の体育の授業でもそのようにしています。

若林委員：約３か月の休校期間となり、初めてのことなので職員も非常に戸惑っている。家庭で学習の方法や家庭との連携など、非常に悩んで、試行錯誤してきました。学校の再開にあたり、対応マニュアルを作成したり、学校の中での距離を保つ工夫をしたり、給食の配膳方法など、細かいところまで考えてきました。消毒も生徒が下校した後に職員が行っています。当

たり前のことを当たり前ではなく、本当に大切なものって何だろうと考える良い機会になりました。修学旅行、自然体験学習、体育祭、文化祭の内容を見直し、いい思い出が残るように探っている状況です。各学校とも5月末に生徒を迎えるときの職員室の雰囲気と先生方の生き生きとした表情は忘れることができません。

最後に宣伝になりますが、休校中にも各学校のホームページを更新し、見てもらいたい情報を掲載していました。ぜひ、ご覧いただければと思います。

小泉委員：コロナの前は高齢者が行く場所があった。それが公民館だった。自粛期間中は家に閉じこもることが多くなった。今は大丈夫だが、半年後ぐらいに反動で調子が悪くなったりしないかと危惧している。2mの距離を取り、目や口などからウイルスが入らないようにして、利用の幅を広げても良いのではないかと考える。この状況がいつまで続くのかが心配である。

報告（3）第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画の策定について

【資料13ページから15ページを説明】・・・宮澤主任主事

宮澤主任主事：現在、計画の素案を作成しています。次回の社会教育委員会議で意見をうかがいたいと考えています。

（意見なし）

報告（4）事業の実施予定について

【資料16ページを説明】・・・嶋田中央図書館館長

（意見なし）

その他

高石委員：昨年の会議で小泉委員から、高齢者の方が地域に貢献するというような意見があったと思うがどうなったか。

事務局浦邊：今は把握していないので、確認します。次回の会議の際に報告します。

午後4時40分閉会

令和2年度第3回

社会教育委員会議

日 時 令和2年7月10日（金）
午後3時から午後4時30分
場 所 旧館3階大会議室

次 第

- 1 開会のことば
- 2 委嘱状交付
- 3 委員長あいさつ
- 4 教育長あいさつ
- 5 議 題
 - (1) 令和元年度社会教育（体育）事業の実施報告について
※別冊の「**であい ふれあい まなびあい 生涯学習の記録2019**」を
使用して説明します。
 - (2) 令和3年袖ヶ浦市成人式実行委員の選出について
 - (3) 各種委員会等の委員について
- 6 報 告
 - (1) 社会教育委員の組織体系について
 - (2) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について
 - (3) 第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画の策定について
 - (4) 事業の実施予定について
・夏のトショロ月間
- 7 その他
- 8 閉会のことば

令和 2 年度第 3 回

社会教育委員会議 資料

日 時 令和 2 年 7 月 1 0 日 (金)
午後 3 時から午後 4 時 3 0 分
場 所 袖ヶ浦市役所 旧館 3 階大会議室

目 次

第25期袖ヶ浦市社会教育委員名簿	1
------------------	---

次第5 議 題

(1) 令和元年度社会教育（体育）事業の実施報告について	別冊
「であい ふれあい まなびあい 生涯学習の記録2019」	
(2) 令和3年袖ヶ浦市成人式実行委員の選出について	2
(3) 各種委員会等の委員について	3

次第6 報 告

(1) 社会教育委員の組織体系について	4
(2) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について	5～12
(3) 第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画の策定について	13～15
(4) 事業の実施予定について	
・夏のトショロ月間	16

第25期袖ヶ浦市社会教育委員名簿

No.	氏名	選出区分	備考
1	わかばやし まさお 若林 雅夫	学校教育（袖ヶ浦市小中学校長会）	1期目
2	まつい きょうこ 松井 恭子	学校教育（袖ヶ浦市学校司書）	5期目
3	にのみや よしふみ 二宮 義文	社会教育（袖ヶ浦市少年野球連盟）	10期目
4	たなか ゆきお 田中 雪夫	社会教育（袖ヶ浦市子ども会育成会連絡協議会）	7期目
5	かわせ まさお 川瀬 雅雄	社会教育（袖ヶ浦市体育協会）	5期目
6	きむら いくこ 木村 育子	社会教育（袖ヶ浦市音楽協会）	5期目
7	ありはら じゅん 在原 潤	社会教育（青少年相談員連絡協議会）	2期目
8	たかいし まさゆき 高石 昌行	社会教育（袖ヶ浦市PTA連絡協議会）	1期目
9	いながき あきひこ 稲垣 昭彦	社会教育（袖ヶ浦市文化協会）	4期目
10	いしい ゆみこ 石井 ゆみ子	家庭教育（保育ボランティアグループ ひよこの会）	3期目
11	こいずみ やすし 小泉 康	学識経験者	2期目
12	ささき まゆみ 佐々木 真由美	学識経験者	7期目
13	なかやま まさき 中山 正紀	学識経験者	4期目
14	とくなが けいこ 徳永 啓子	学識経験者	1期目
15	にしだ たかし 西田 隆司	学識経験者	1期目

委員任期

令和元年7月1日から令和3年6月30日

議題2 令和3年袖ヶ浦市成人式実行委員の選出について

袖ヶ浦市成人式実行委員の選出

令和3年袖ヶ浦市成人式実行委員の選出について、例年どおり社会教育委員より、地区ごとに実行委員を選出するものです。

選出人数 5名（昭和・長浦・蔵波・根形・平川地区 各1名）

昭和地区 _____

長浦地区 _____

蔵波地区 _____

根形地区 _____

平川地区 _____

令和3年度袖ヶ浦市成人式について

○日時 令和3年1月10日（日）

議題3 各種委員会等の委員について

袖ヶ浦市社会教育委員会議関係

名称	氏名	備考
青少年育成袖ヶ浦市民会議理事	二宮 義文	
青少年健全育成推進大会実行委員	川瀬 雅雄	
袖ヶ浦市男女共同参画会議委員	田中 雪夫	
袖ヶ浦市民生委員推せん会委員	木村 育子	
ヒューマンフェスタinそでがうら 開催準備委員会委員	石井 ゆみ子	
成人式実行委員（昭和）		
成人式実行委員（長浦）		
成人式実行委員（葦波）		
成人式実行委員（根形）		
成人式実行委員（平川）		
生涯学習推進大会実行委員		

君津地方社会教育委員連絡協議会関係

名称	氏名	備考
君津地方社会教育委員連絡協議会副会長	二宮 義文	
君津地方社会教育委員連絡協議会理事	田中 雪夫	
君津地方社会教育委員連絡協議会理事	佐々木 眞由美	
君津地方社会教育委員連絡協議会監事	木村 育子	

千葉県社会教育委員連絡協議会関係

名称	氏名	備考
千葉県社会教育委員連絡協議会副会長	二宮 義文	

報告 1 社会教育委員の組織体系について

1. 袖ヶ浦市社会教育委員会議（委員 15名）

2. 君津地方社会教育委員連絡協議会

会長	石井 良幸	君津市社会教育委員
副会長	内田 慎一郎	木更津市社会教育委員
副会長	高橋 栄二	富津市社会教育委員
副会長	二宮 義文	袖ヶ浦市社会教育委員
監事	木村 育子	袖ヶ浦市社会教育委員
監事	杉田 玲子	富津市社会教育委員

理事 木更津市 4名、君津市 3名、富津市 3名、袖ヶ浦市 3名
※袖ヶ浦市からは二宮委員、田中委員、佐々木委員

3. 千葉県社会教育委員連絡協議会

会長	1名
副会長	3名
理事	若干名（下記のとおり）
監事	2名

理事 県社会教育委員から 2名、各地区連絡協議会から 1名
※君津地方社会教育委員連絡協議会からは石井会長

4. 全国社会教育委員連合

会長	1名
副会長	5名
常務理事	1名

理事 15名	北海道地区 1名	※ 埼玉県、新潟県
	東北地区 2名	
	関東甲信越静地区 2名	
	東海北陸地区 2名	
	近畿地区 2名	
	中国四国地区 2名	
	九州地区 2名	
政令指定都市 2名		

報告2 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

★市民会館・公民館の対応について

1 市民会館・公民館の休館等について

日にち	休館及び再開等の内容	備考
3月2日 ～3月25日	条件付きの利用 ・子どものみの利用は不可とする。 ・子どもが主体の団体は、学校の臨時休校の趣旨（感染リスクに備えるための対応であること）を理解していただき、利用を控えてもらう。	3月2日～3月25日 市立小中学校の臨時休校
3月10日 ～3月31日	条件付きの利用（条件の追加及び期間の延長） ・サークル等の定例的な活動による利用を見合わせていただく。 ・この時期に行わなければならない会議等（自治会等の総会等）については使用を許可する。	県内で患者の発生が増加
3月25日 ～4月15日	休館（受付窓口は開設）	3月20日 木更津市で患者発生
4月8日 ～5月6日	閉鎖（施設予約、抽選申し込みは電話受付）	4月7日～5月6日 緊急事態宣言発令
4月8日 ～5月31日	閉鎖期間の延長	4月7日～5月31日 緊急事態宣言延長

2 市民会館・公民館の再開について

(1) 再開方針

国の緊急事態宣言解除（5月25日付）及び県による施設の使用停止要請の段階的解除（5月25日付）後、概ね1週間程度で各施設の利用を再開し、感染リスクに対する対策及び利用者への周知を図った上で、利用内容により段階的に貸し出しを行うこととする。

(2) 利用時の要件

- ア 対象者は市内在住・在勤者、または、市内で活動する団体。
- イ 「三つの密（密閉・密集・密接）」のリスクを低く抑えること。
- ウ 接触感染・飛沫感染のリスクを低く抑えること。

(3) 段階的再開について

6月1日～ 6月14日	第1段階 ・「利用時の要件」を満たしており、接触、飛沫、集客・密集による感染リスクの比較的低い活動を許可。 (具体的な活動例) ○ 会議、企業面接 等 ○ 「利用時の要件」を満たす文化芸術活動団体
6月15日～	第2段階 ・「利用時の要件」を満たし、接触、飛沫、集客・密集による感染リスクを最大限低減させることを条件に利用を許可。 (具体的な活動例) ○ バレーボール、バスケットボール、フットサル、バドミントン、卓球、インディアカ、パドルテニス、フォークダンス、社交ダンス、スクエアダンス、ラインダンス、インドア・ローンボウルズ、ジャズダンス、エアロビクス、フラダンス、ヨガ、空手、太極拳、剣道、体操（健康体操・真向法体操など）、レクリエーション、舞踊、カラオケ、語学学習、詩吟、将棋、麻雀、合唱、管楽器、ミュージカル、オカリナ、ハーモニカ、篠笛、吹き矢、落語、相撲甚句、民謡、調理実習 等
未定	第3段階 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策を講じた上で、更に制限を緩和する。 ・市外の方の利用も許可する。

(4) 利用時のお願い

- ア 定員に対し、概ね3分の1を下回る人数でのご利用をお願いします。また、利用時には、利用者名簿の提出をお願いします。
- イ 利用者のマスクの着用・手洗いを徹底してください。
- ウ 飲食はご遠慮願います。（水分補給を除く）
- エ 利用中は、定期的（1時間に一回以上、数分間程度、窓・扉を全開）に換気願います。
- オ 利用者同士の距離（概ね2m以上）を確保してください。
- カ 近距離での会話や発声、高唱、握手や肩を組むなどの相互接触を避けてください。
- キ 発熱・咳・だるさなど体調が優れない方は、利用を控えてください。
- ク 利用後は、清掃や消毒を行い、原状回復してください。
- ケ しばらくの間、利用時間を1日2時間までに制限させていただきます。

★郷土博物館の対応について

1 郷土博物館の休館から再開までの経緯

日にち	休館及び再開等の内容	備考
3月5日 ～3月16日	臨時休館 郷土博物館本館、アクアラインなるほど館 理由：資料を保存・保管するという博物館の性格もあり、窓がなく、換気ができない施設のため（期間については、国・県の施設を参考）	3月2日～3月25日 市立小中学校の臨時休校
～3月31日	臨時休館の延長	県内で患者の発生が増加
～4月15日	臨時休館の延長 旧進藤家住宅も休館の対象となる。	3月20日 木更津市で患者発生
4月8日 ～5月6日	施設の閉鎖 ※千葉県から施設の使用停止の協力要請（5月14日）	4月7日～5月6日 緊急事態宣言発令
4月8日 ～5月31日	閉鎖期間の延長	4月7日～5月31日 緊急事態宣言延長 ※5月25日宣言解除
6月2日 （1日月曜休館日）	施設の再開 郷土博物館本館、旧進藤家住宅 ※アクアラインなるほど館は臨時休館 理由：施設内の換気が困難なため	

2 郷土博物館の再開について

(1) 再開方針

5月25日付けで国の緊急事態宣言が解除され、千葉県では博物館・美術館を5月22日から施設の使用停止を解除するA区分として示されたため、郷土博物館は6月2日から再開することとした。

なお、再開するにあたり、(公財)日本博物館協会が示した「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき、「郷土博物館の開館に向けた対処方針」として感染症対策を講じた上で、開館する。

アクアラインなるほど館については、窓がなく、換気機能を備えた空調機がないため、当面の間、休館とする。

(2) 主な留意点

- ①マスクの着用、咳エチケットや手指消毒を徹底する
- ②「3つの密」を避ける

- ③十分な換気を行うこと
- ④人と人との間隔を2 m以上とする
- ⑤体調不良の者の施設の利用を停止すること

(3) 主な対処方針

- ①消毒や衛生面の管理
- ②見学
 - ・展示室床面に2 m間隔のフローアーマーカーを設置する。
 - ・各展示室入口に入室可能人数を表示する。
- ③館内の換気
 - ・空調機や窓の開放
 - ・換気が不十分な箇所は部分的に閉鎖
- ④触れる展示物等の停止
 - ・模型展示への接触防止
- ⑤図書室の使用停止
- ⑥滞在目的の設備への対応
 - ・椅子等の撤去や間引き
- ⑦館内での濃厚接触の回避
 - ・受付のビニールカーテンの設置
- ⑧露出展示物・映像展示資料の保護
- ⑨入館者数の管理
 - ・入館者名簿の提出

など

3 段階的な利用制限の解除

国・県や周辺地域の動向並びに社会情勢を踏まえ、一部停止している施設や展示室について、段階的に再開する。

★図書館の対応について

袖ヶ浦市立図書館の休館及びサービスの一部制限等について

<経緯>

図書館は乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層が利用するため、館内フロア、カウンター前等で密になる可能性があり、また市外者の利用が2割程度あるため、3月20日に木更津市で感染者が出たことを受け3月25日より市内3図書館2公民館図書室を休館とした。

図書館における感染拡大の危険性が高いのは、閲覧室や閲覧席、視聴覚資料の視聴、インターネット利用などの長時間滞在利用、インターネット端末の周辺機器(マウスやキーボード)や館内利用者用検索端末のタッチパネル等の汚染、レファレンスカウンターや貸出カウンターでの長時間の問い合わせ対応があげられる。

休館中の予約資料の受け渡しについては、他自治体では実施しているケースがあったが、受け渡しだけでなくその場でさらに問い合わせや追加の依頼等が発生し、カウンター前に列を作る状況になると感染の機会が増大するため、実施しないこととした。

4月7日に千葉県を含む7都府県に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、休館期間を延長し、5月25日に5都道県が解除されたことにより、5月28日、30日、31日の3日間に開館後の混雑緩和のため休館中の予約資料の受け渡しを行い、6月2日に感染拡大予防措置を講じて、一部のサービスを制限したうえで市内3図書館2公民館図書室を開館した。その後近隣市含め感染者の発生が2か月間なかったことから、7月1日から制限しているサービスを一部緩和することを検討したが、6月末に木更津市において感染者が発生したことから、当面の間は現状の制限のまま状況を確認することとなった。

1. 令和2年3月4日から3月31日まで(当初予定) 開館中の措置

中止した事業	名画鑑賞会、子ども映画会、おはなし会、おはなしのじかん、わらべうたであそぼう、えほんのへや
停止したサービス	視聴覚資料の館内視聴、インターネット端末の利用 書見台・閲覧室の利用(中央図書館のみ)
拡大したサービス	貸出点数を上限15点から20点、貸出期間を2週間から3週間に拡大 すぐに借りて帰りたい人の「おすすめ絵本セット」コーナーを設置(中央図書館、長浦おかのうえ図書館)
その他の対応	館内の定期的な換気 館内利用者用開放端末の1時間おきの消毒 返却資料の消毒 カウンタースタッフ、レファレンスカウンター職員はマスク着用 閲覧テーブルの椅子を半分にして「長時間の滞在利用はご遠慮ください。」と掲示

2. 令和2年3月25日から4月15日まで(当初予定) 4月7日千葉県に緊急事態宣言発令

市内3図書館2図書室全面休館
返却は図書・雑誌のみブックポストへ返却可能
予約資料の取り置き・貸出しはしない
Web予約は可能
資料の返却、予約取り置き資料の取り置き期間については4月16日以降、5月1日までとする
主催事業の開催中止、市民ギャラリー含む施設貸出し中止

3. 令和2年4月7日から5月6日まで休館期間を延長

再度6月1日まで休館期間を延長 5月25日緊急事態宣言解除

「返却はブックポストへ」の案内を停止
ホームページ・電話等の問い合わせでは、今現在持っている資料は開館後に返却してもらうよう案内(ただし、ブックポストは閉鎖せず。)
5月までの主催事業(おはなし会、映画会、こどもの読書週間記念行事)中止
長浦おかのうえ図書館市民ギャラリーの受付を停止

4. 緊急事態宣言解除後の開館直後の混雑緩和策として予約資料の受け渡しを実施

緊急事態宣言が解除となり図書館が開館した直後には来館者が集中し、館内、特にカウンター前が混雑し、密の状態になると予想されるため、この緩和対策として、休館中に予約資料の貸出待ちとなっていた約500名の方への予約資料の受け渡しを先行して行うこととした。

①受け渡し期間

5月28日(木)、30日(土)、31日(日)の3日間

9時30分から19時まで(29日(金)は、館内整理日のため除く。)

②受け渡し場所

中央・長浦の2図書館において、図書館入り口に貸出端末を設置して実施する。

公民館に併設する平川図書館及び根形・平岡公民館図書室の予約者については、公民館が閉館中のため、受け取り場所を中央もしくは長浦を指定するよう依頼する。他館での受け取りができない場合の受け取りは開館・開室後となる。

③受け渡し及び周知方法

すべての予約者に対し電話連絡を行い、受け取りを希望する方に希望受け取り日時を確認し、分散して来館してもらった。9時30分から19時までの9時間30分の間に、各館1時間10名程度で割り振りを行った。

④実施結果

中央図書館 104人、515点

長浦おかのうえ図書館 125人、531点

平川図書館 26人、85点

合計 255人、1,131点

5.6月2日開館以降のサービスの一部停止及び制限

緊急事態宣言解除直後においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館、根形・平岡公民館図書室のサービスを以下の通り一部停止、利用の制限を行った。

①サービスを一部停止または制限した期間

令和2年6月2日（火）から

②停止したサービス

【中央図書館のみ】 閲覧室及び社会人閲覧席の利用、昼ラウンジの利用
レファレンス・コーナーの利用

【中央・長浦・平川の3図書館】 新聞・雑誌の閲覧、住宅地図の閲覧及び複写

【全館】 視聴覚資料の館内視聴、インターネットの利用、一部座席の利用

③一部利用を制限したサービス

【全館】 調査研究の申し込み受付（質問用紙、メール、郵送、FAXにより受付）
10枚以上の複写については後日渡しとする。

④期間中の貸出点数及び貸出期間

来館頻度を少なくしてもらうため、貸出期間、貸出点数を以下の通りとした。

貸出点数 一人20点まで（図書・雑誌20冊、うち録音資料3点）

貸出期間 3週間

⑤その他

上記以外のサービスについては、従来どおり実施した。

読書普及事業については、この期間の実施を見送り、社会教育推進員やボランティアと開催方法を検討し、参加方法の変更について周知を図ることとした。

⑥6月2日（火）開館初日の利用状況

中央図書館 267人、1,567点

長浦おかのうえ図書館 356人、1,972点

平川図書館 62人、387点

根形公民館図書室 31人、162点

平岡公民館図書室 25人、113点 合計741人、4,201点

返却点数 2,829点、予約点数 420点

★社会体育施設の対応について

1 社会体育施設の利用休止について

- ① 3/3（火）～ 臨海スポーツセンター トレーニングジム&プール
- ② 3/10（火）～ // 体育館、多目的室、柔剣道場
- ③ 3/25（水）～ 屋外体育施設すべて

2 社会体育施設の利用再開について・・・段階的に、慎重に再開を目指す！

① 6/1（月）～6/14（日）

屋外施設①（陸上競技場：個人への無料開放）ジョギング・ウォーキング

*目的：運動不足解消、体力向上、健康増進＝432名利用

② 6/15（月）～

屋外施設②（野球場、陸上競技場、サッカー場、運動広場、庭球場、
小学校のグラウンド）

屋内施設①（臨スポ体育館、公民館体育室・多目的室、柔剣道場）

*活動の内容を確認し、条件付きで貸し出し開始。

③ 6/22（月）～

屋内施設②（臨スポプール、トレーニングジム）

④ 7/1（水）～

屋内施設③（小中学校 体育館、 中学校 武道場）

☆すべての社会体育施設が利用再開済み

3 利用条件

- ◎利用者名簿の提出（氏名、連絡先、体温、マスク保持等）
- ◎3密を避ける活動
- ◎消毒の徹底（手指消毒、手洗い、使用したものの消毒）

報告3 第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画の策定について

1 計画の名称

第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画

2 根拠法令等

「子どもの読書活動の推進に関する法律」

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

3 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日（5年間）

4 県の計画策定状況

千葉県「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）」

計画期間：令和2年度からおおむね5か年

5 検討委員会設置要綱

名称 袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱

詳細 別紙

※令和2年4月1日一部改正

改正箇所 別表1（第3条関係）に「保育課長」を追加

別表2（第8条関係）の「読書指導員」を「学校司書」に変更

6 計画策定スケジュール

詳細 別紙

7 計画策定にあたっての経緯

平成13年12月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布・施行

平成14年8月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定

平成15年3月 「千葉県子どもの読書活動推進計画」策定

【第一次計画】

平成18年度 「袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画」策定完了

平成19年度 本計画に基づいて読書活動を推進（～平成22年度まで）

【第二次計画】

平成22年度 「第二次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画」策定完了

平成23年度 本計画に基づいて読書活動を推進（～平成27年度まで）

平成25年5月 「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定

平成27年3月 「千葉県第三次子どもの読書活動推進計画」策定

【第三次計画】

平成28年3月 「第三次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画」策定完了

平成28年度 本計画に基づいて読書活動を推進（～平成32年度まで）

【第四次計画・今年度策定】

令和2年2月 「千葉県第四次子どもの読書活動推進計画」策定

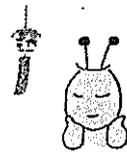
令和2年度 「第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画」策定予定

令和3年度 本計画に基づいて読書活動を推進（～令和8年度まで）

第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画(令和3年度～7年度版) 策定スケジュール

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況により書面会議の方式で実施する。

	内容	令和2年度														
		R2.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3.1月	2月	3月			
		策定検討部会	現計画の評価 原案作成他		●	●	●		●		●			●		●
		検討部会①		検討部会②		検討部会③		検討部会④		検討部会⑤		文面推敲		検討部会⑥ PC後、原案修正		教育長決裁 策定完了 印刷会社発注
策定検討委員会	原案に対する意見聴取		●		●				●				●			
		策定検討委員会① (策定スケジュール等)			策定検討委員会② (素案に対する意見聴取)			策定検討委員会③ (社教会議報告・素案決定)			策定検討委員会④ (PC結果報告・承認)					
部課長会議(◆) 教育委員会定例会(●) 社会教育委員会議(▲)	部課長会議 教育委員会定例会 社会教育委員会議 政策調整会議 政策会議へ付議	◆●					▲		◆●				◆●			
		部課長会議(策定スケジュール) 教育委員会定例会(〃)			社会教育委員会議 (計画案)			部課長会議(計画案及びPC実施) 教育委員会定例会(〃)			部課長会議(PC結果報告) 教育委員会定例会(〃)					
政策調整会議(■) 政策会議(★)	政策調整会議、政策会議 へ報告								■ ★				■ ★			
								政策調整会議(計画案及びPC実施) 政策会議(〃)			政策調整会議(PC結果報告) 政策会議(〃)					
議会全員協議会	市議会へ説明・報告										●				●	
								議会全員協議会 (計画案及びPC実施)			議会全員協議会 (配布)					
パブリックコメント											●	●				
		12月上旬～1月中旬予定														



無料

7月16日(木) ~ 8月16日(日)

令和2年度 夏の



きよりをとろう!



ト シ ヨ ロ 月 間

全館

0歳~大人

おしえて!きみのすきな本

あなたのすきな本はなんですか?
家で書いて色もぬって箱に入れてください。
図書館で展示します。今年はおくりつけです。
きみのすきな本をみんなにもおすすめしよう!

7/16(木)~8/16(日)

※展示は8/30(日)まで

用紙は図書館にあります。
ホームページからもダウンロードできます。



全館

0歳~小学生

絵本のおたのしみ袋

袋の中にはどんな絵本が入っているのかな?
「きょうりゅう」などテーマにそった絵本が3冊入った
おたのしみ袋を貸出します。

7/16(木)~8/16(日)

※なくなり次第終了

中央 50 長浦 50 平川 20 根形 10 平岡 10
セットをご用意します。お早めに!



根形・平岡

0歳~小学生

図書室で「宝さがし」

~えほんや読み物の中にかくれている宝物をさがそう!

カウンターに「今日の宝物」(例:うさぎさん)を掲示します。
図書室内でうさぎの出る本を3冊探してください。
見つけたら記念品を差し上げます。ひとり1日1回参加できます。

7/16(木)~8/16(日)



根形・平岡

0歳~大人

読書感想画を描こう!

あなたのすきな本を絵に描いて教えてください!
描いた絵は図書室に展示します。
描いた人には記念品を差し上げます。

7/16(木)~8/16(日)

※展示は8/30(日)まで

画用紙は図書室で配布します。作品は後日返却します



根形・平岡

今年の夏は図書室が熱い!

読書感想文おすすめ本展示「動物と人」

「動物と人」をテーマに、読書感想文におすすめの本をノンフィクションを中心に
展示・貸出します。 7/1(水)~8/23(日)

全館

宿題おたすけコーナー

夏休みの宿題に役立つ工作、調べ学習、読書感想文についての本を集めた
コーナーを設置します。 7/1(水)~8/23(日)



袖ヶ浦市立図書館
ホームページ

成年年齢の引下げ後（令和5年以降）の成人式について

1 背景

平成30年6月、民法の一部を改正する法律により、令和4年4月1日から民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられることとなりました。

一方、成人式については、その実施の具体的な方法が定められているわけではなく、その対象年齢を何歳とするか等、成人式の在り方については、地方公共団体の判断で決めるものです。したがって、成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、必然的に成人式の対象年齢が18歳に引き下げられるわけではありません。

また、祝日法において、成人の日は、「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いあげます」日と定められています。この「おとな」の年齢については、立法当時の国会での議論を経て明確な定義を設けないこととされたという経緯があり、民法の成年年齢と必ずしも一致するものではありません。

以上を踏まえ、成人式の対象年齢を何歳とするか判断する必要性が生じています。

2 対象者への影響や式典に対する課題

成年年齢が18歳となった初年度では18歳から20歳までの者が成年となります。成人式の対象年齢を何歳にするかによって以下の課題が生じます。

対象年齢	課題
18歳	<ul style="list-style-type: none">・19歳、20歳の成人も成人式に出席することになり、同日同会場では会場の確保が困難。・18歳は進学や就職といった進路の重要な時期であり、出席者や保護者に時間的、精神的、経済的に負担となり、出席者数が減少。同様に実行委員である新成人への負担はより大きく、実行委員会の実施が困難。
19歳	<ul style="list-style-type: none">・20歳の成人も成人式に出席することになり、同日同会場では会場の確保が困難。・18歳が成人となる為、式の名称変更が必要。
20歳	<ul style="list-style-type: none">・18歳が成人となる為、式の名称変更が必要。

3 全国の自治体の対応状況について

「成年年齢引下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議」による調査

(1) 成年年齢引下げ後の成人式の対象年齢に関する方針決定の有無について

	回答数（市区町村）	%
決定している	67	6.5
現在検討中である	683	65.9
検討していない	287	27.7
合計	1,037	100.0

(2) 成年年齢引下げ後の成人式の対象年齢について

	回答数（市区町村）	%
18歳	2	3.0
19歳	1	1.5
20歳	61	91.0
21歳	3	4.5
成人式は実施しない	0	0.0
その他	0	0.0
合計	67	100.0

※20歳または21歳とした理由（複数回答可）

- ・18歳の1月に実施すると、受験と重なり、出席者が減少するから
47市区町村 73.4%
- ・18歳で成人式を実施すると、実行委員会の活動時期と受験などの準備期間が重なり、新成人らが実行委員会に参加することが難しくなるから
34市区町村 53.1%
- ・対象者が集まりやすいから
26市区町村 40.6%
- ・民法の成年年齢と成人式の対象年齢は必ずしも一致させる必要がないから
25市区町村 39.1%
- ・現状を変える必要がないから
23市区町村 35.9%

4 成人式の対象年齢に関する調査について

(1) 「内閣府」による調査

(問 成年年齢が18歳に引き下げられた後、成人式は何歳の人を対象に実施するのがよいと思いますか。)

	16歳～22歳の年齢層		40歳～59歳の年齢層	
	回答数	%	回答数	%
18歳	341	18.9	330	34.4
19歳	135	7.5	60	6.3
20歳	1,295	71.9	527	55.0
21歳	11	0.6	6	0.6
合計	1,802	100.0	958	100.0

(2) 「一般社団法人全国高等学校PTA連合会」による調査

(問 成年年齢が18歳に引き下げられた後、成人式の開催時期は何歳の人を対象に実施するのがよいと思いますか?)

	回答数	%
18歳	580	26.6
19歳	262	12.0
20歳	1,173	53.7
21歳	19	0.9
特にこだわりはない	149	6.8
合計	2,183	100.0

(3) 「公益財団法人日本財団」による調査

(問 2022年から民法改正により、成人年齢が18歳に引き下げられます。それに伴い、成人式の実施年齢について議論があります。何歳で成人式を行うのがふさわしいと思いますか。)

	回答数	%
18歳	191	23.9
20歳	592	74.0
その他	17	2.1
合計	800	100.0

5 袖ヶ浦市のアンケート結果について

令和2年成人式に出席した新成人や来場した保護者に対してアンケートを行った結果は以下の通りです。

○令和2年袖ヶ浦市成人式当日アンケート結果

回答数130（回答者：新成人123、保護者6、その他1、性別：男性69、女性61）

質問項目	回答数
① 成人式に参加したきっかけは何ですか (複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・自分から参加したかった 68 ・知人・友人に誘われて 17 ・家族に言われて 11 ・なんとなく 25 ・義務感で 16 ・子どもの晴れ舞台なので 5 ・その他 1
② 成人式を行う年齢について何歳がよいですか	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳 3 ・20歳 121 ・その他 3
③ 成人式に対する思いは何ですか (複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・成人としての自覚・責任をもつ 66 ・仲間に会える楽しみ 69 ・保護者としての責任 8 ・地域への感謝 14 ・人生の節目の機会なので 35 ・必要感がない 7 ・その他 7
④ その他成人式についてご意見等がありましたら記載してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・緊張するけど覚えてもらえてうれしかった ・新たな旅立ち (③その他より) ・おめでとう! ・たのしみたい ・あってよかった ・やらないで良いと思います

袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市における子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）の策定を円滑にするため、袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、子ども読書活動に関する調査及び研究を行い、計画を策定し、教育委員会へ提示する。

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、別表1に掲げる者のうちから、教育長が委嘱又は任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、この要綱に基づく計画を委員会が教育委員会へ提示し、受領された時点で終了するものとする。

2 任期中において委員が欠けたときは、これを補充できる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により決定する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、主宰する。

(意見等の収集)

第7条 委員会は、計画（案）の策定に関し、幅広い意見等収集のため、必要に応じ、関係者に出席を求めることができる。

(部会)

第8条 委員会には別表2を部会員とする検討部会を設置する。

2 検討部会は、委員会に付議する事案及び委員会で決定した事項の実施に必要な事項を協議する。

第9条 委員会及び部会の事務局は、教育委員会生涯学習課に置く。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年1月14日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表1（第3条関係）

学識経験者
市PTA連絡協議会代表
図書館協議会代表
市小中学校長代表
企画課長
財政課長
子育て支援課長
保育課長
教育部長
学校教育課長
総合教育センター所長
中央図書館長
生涯学習課長

別表2（第8条関係）

子育て支援課（1名）
市立保育所（1名）
学校教育課（1名）
総合教育センター（1名）
学校図書館支援センター（1名）
市立幼稚園（1名）
学校司書（1名）
中央図書館（2名）
おはなし会ボランティア（1名）
市民会館・公民館（1名）
生涯学習課（2名）